

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 9月4日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府岸和田市門前町3丁目8番11号 氏 名 平成興業株式会社 代表取締役 山中尚子 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-426-1577	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	平成興業株式会社
事業場の所在地	〒596-0828 大阪府岸和田市門前町3丁目8番11号
計画期間	令和6年4月1から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	2,000万円
③従業員数	42人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(解体工事) ・コンクリート塊→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・その他がれき類→最終処分業者に委託して埋め立て処分 ・木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 ・ガラスくず、廃石膏ボード→中間処理業者に委託して破碎処理 ・廃プラスチック類→中間処理業者に委託して破碎処理 ・繊維くず→中間処理業者に委託して選別処理 ・石綿含有がれき類→最終処分業者に委託して埋め立て処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre> graph TD A[廃棄物処理責任者 代表取締役] --- B[営業部] A --- C[工事部] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃石膏ボード
	排出量	38000 t	420 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃石膏ボード
	排出量	36000 t	400 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体時に分別し、混合廃棄物が発生しないようにしている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組を引き続きおこなう。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

その他廃プラスチック	その他がれき類	建設工事の木くず	伐採材・伐根材
400 t	850 t	600 t	300 t

②計画

その他廃プラスチック	その他がれき類	建設工事の木くず	伐採材・伐根材
380 t	800 t	550 t	280 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

石綿含有がれき類	建設工事の紙屑	A L C	その他ガラスくず
340 t	120 t	430 t	410 t

②計画

石綿含有がれき類	建設工事の紙屑	A L C	その他ガラスくず
330 t	100 t	420 t	400 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃石膏ボード
	全 処 理 委 託 量	38000 t	420 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	38000 t	420 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約の実施している。 ・再生処理可能な業者に優先的に委託している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

その他廃プラスチック	その他がれき類	建設工事の木くず	伐採材・伐根材
400 t	850 t	600 t	300 t
t	t	600 t	300 t
400 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面)－8

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

石綿含有がれき類	建設工事の紙くず	A L C	その他ガラスくず
340 t	120 t	430 t	410 t
t	t	t	t
t	120 t	430 t	410 t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃石膏ボード
	全 処 理 委 託 量	36000 t	400 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	36000 t	400 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き取組むとともに、優良認定業者への委託を検討する。		
	※事務処理欄		

②計画

その他廃プラスチック	その他がれき類	建設工事の木くず	伐採材・伐根材
380 t	800 t	550 t	280 t
t	t	550 t	280 t
380 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

石綿含有がれき類	建設工事の紙くず	A L C	その他ガラスくず
330 t	100 t	420 t	400 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が**1,000**トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月**30**日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。